

JA秋田しんせいつぶぞろい生産基準

- 1 主食用米として栽培すること(ブランド化を図るため)
- 2 食味・品質を維持することから目標収量を540kg/10a以内とする。
- 3 土づくりを必ず行うこと(ペレット大地+大地の息吹の成分と同等若しくはそれ以上の資材を使用する。)(目標10年以上)
- 4 農薬成分を10成分以内に抑えること(あきたecoらいすに準ずる)
- 5 タンパク含有率6.2以下(目標値)
- 6 粒が大きいことら2.0mm以上のふるい目が望ましい
- 7 整粒歩合75%以上(目標値)
- 8 栽培講習会及び現地検討会には参加してもらう。(年4回から5回の予定)

以上の生産基準を理解して頂ける農家と栽培契約を結ぶ。

※ 2年連続して出荷数量が平均反収より80%以下の農家、又、2年連続で農薬10成分以内に抑えることができない農家については、栽培について別途協議する。

今後の生産目標

	H28	H29	備考
作付面積(ha)	233.5	240	
うち差別化米①	6.9	6.9	2.1mm以上のふるい目使用
うち差別化米②	52.6	51.2	タンパク値の低いものから②となる
うち特別栽培米	1.6	3	化学肥料4kg以下 農薬10成分以内
生産量(t)	1200	1237	
うち差別化米①	37	37	
うち差別化米②	300	297	
うち特別栽培米	3	6	